

第 2 章

地下水の水質測定結果

第2章 地下水の水質測定結果

本章は、水質汚濁防止法第16条により神奈川県知事が作成した平成8年度地下水質測定計画に基づき、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市及び相模原市がそれぞれ実施した地下水の水質測定結果を取りまとめたものである。

1 測定の概要

(1) 実施期間

平成8年4月～平成9年3月

(2) 測定地点数

210地点（県内全37市町村）

(3) 測定項目

31項目

区 分	項 目 名
環境基準 項 目	(1)カドミウム (2)全シアン (3)鉛 (4)六価クロム (5)砒素 (6)総水銀 (7)アルキル水銀 (8)PCB (9)ジクロロメタン (10)四塩化炭素 (11)1,2-ジクロロエタン (12)1,1-ジクロロエチレン (13)シス-1,2-ジクロロエチレン (14)1,1,1-トリクロロエタン (15)1,1,2-トリクロロエタン (16)トリクロロエチレン (17)テトラクロロエチレン (18)1,3-ジクロロプロペン (19)チウラム (20)シマジン (21)チオベンカルブ (22)ベンゼン (23)セレン
その他項目	(1)フェノール類 (2)フッ素 (3)EPN
一般項目	(1)電気伝導率 (2)pH (3)水温 (4)臭気 (5)外観

(4) 測定頻度

原則として7月と2月の年2回

(5) 測定方法

地下水質測定計画に定める方法

2 測定結果の評価方法

(1) 環境基準項目の評価

全シアンは、測定地点における年間測定値の最高値が基準値以下の場合、その他の22項目は、測定地点における年間測定値の平均値が基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価する。

なお、本文中において「検出」とは、定量下限値以上で検出されたことをいう。

環境基準

測定項目	基準値 (単位：mg/ℓ)	定量下限値 (単位：mg/ℓ)
カドミウム	0.01 以下	0.001
全シアン	検出されないこと	0.1
鉛	0.01 以下	0.005
六価クロム	0.05 以下	0.04
砒素	0.01 以下	0.005
総水銀	0.0005 以下	0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	0.0005
P C B	検出されないこと	0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	0.002
四塩化炭素	0.002 以下	0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.02 以下	0.002
トリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	0.0006
トリクロロエチレン	0.03 以下	0.002
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	0.0002
チウラム	0.006 以下	0.0006
シマジン	0.003 以下	0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	0.002
ベンゼン	0.01 以下	0.001
セレン	0.01 以下	0.002

(環境基準について)

「環境基本法（平成5年法律第91号）第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日環境庁告示第10号）による。

(定量下限値について)

水質測定計画における水質分析方法（平成元年2月（平成5年3月改訂））による。

(2) その他項目及び一般項目の評価

測定地点における年間測定値の平均値が基準値以下の場合に、評価基準を達成していると評価する。

なお、本文中において「検出」とは、定量下限値以上で検出されたことをいう。

評価基準

区分	測定項目	基準値 (単位：mg/ℓ)	定量下限値 (単位：mg/ℓ)
その他	フェノール類	0.005 以下	0.005
	フッ素	0.8 以下	0.1
	EPN	0.006 以下	0.0006
一般	pH	5.8～8.6	—

(評価基準について)

1 フッ素及びEPNの評価基準は、「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について」(平成5年3月8日付環水管第21号、環境庁水質保全局長通知)に定める指針値による。

2 フェノール類及びpHの評価基準は、水道法第4条に基づく水質基準による。
(定量下限値について)

水質測定計画における水質分析方法(平成元年2月(平成5年3月改訂))による。

3 測定結果の総括

地下水の水質汚濁状況を監視するため、平成元年度から継続して定期モニタリング調査を実施しているが、平成8年度は、210地点で環境基準項目、その他項目及び一般項目を測定したところ、その結果は次のとおりである。

- 環境基準項目については、測定した23項目中9項目のいずれかが、測定した210地点中71地点で検出されており、このうち、4項目のいずれかが25地点で環境基準を達成していない。
- その他項目については、測定した3項目中2項目のいずれかが33地点で検出されており、このうち1項目が2地点で評価基準を達成していない。
- 環境基準項目及びその他項目の計26項目でみると、11項目のいずれかが100地点で検出されており、このうち5項目のいずれかが27地点で環境基準又は評価基準を達成していない。
- 一般項目については、1項目が1地点で評価基準を達成していない。
- 全項目でみると、環境基準項目とその他の項目のいずれかが210地点中100地点で検出されており(検出率47.6%)、測定項目のいずれかが28地点で環境基準又は評価基準を達成していない(達成率86.7%)。

前年度(測定地点数210)と比べると、環境基準及び評価基準達成率は変化していないが(前年度86.7%)、検出率は減少している(前年度57.1%、9.5ポイント減)。

測定結果総括

測定項目 区分	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	項目数	地点数	検出 項目数	検出 地点数	検出率	未達成 項目数	達成 地点数	達成率
環境基準項目	23	210	9	71	33.8%	4	185	88.1%
その他項目	3	210	2	33	15.7%	1	208	99.0%
上記項目計	26	210	11	100	47.6%	5	183	87.1%
一般項目	5	210				1	209	99.5%
全項目計	31	210	11	100	47.6%	6	182	86.7%

(注1) 検出地点数は、1地点で複数項目が検出された場合も1地点として算定している。

(注2) 検出率とは、測定地点数に対する検出地点数の割合を、達成率とは、測定地点数に対する環境基準及び評価基準達成地点数の割合をいう。

4 測定結果の概要

(1) 項目別測定結果

ア 環境基準項目

環境基準項目については、23項目を測定したところ、有機塩素系化合物のトリクロロエチレン等9項目が検出されており、このうち4項目が環境基準を達成していない。

- 四塩化炭素は24地点で、シス-1,2-ジクロロエチレンは16地点で検出されており、このうち四塩化炭素は2地点で、シス-1,2-ジクロロエチレンは4地点でそれぞれ環境基準を達成していない(達成率は、それぞれ99.0%, 98.1%)。
- トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンはそれぞれ43地点、38地点で検出されており、このうちトリクロロエチレンは14地点で、テトラクロロエチレンは12地点でそれぞれ環境基準を達成していない(達成率は、それぞれ93.3%, 94.3%)。
- 砒素、1,1,2-トリクロロエタン及びセレンはともに1地点で、1,1-ジクロロエチレンは16地点で、1,1,1-トリクロロエタンは51地点で検出されているが、いずれも環境基準を達成している。
- カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ及びベンゼンの14項目は、すべての地点で不検出である。

イ その他項目

- フェノール類は3地点(1.4%)で検出されており、このうち2地点で評価基準を達成していない(達成率99.0%)。

項目別測定結果

測定地点数：全210地点

区分	測定項目	検出濃度 (mg/ℓ)	検出状況		環境基準及び評価 基準達成状況		環境基準及び 評価基準 (mg/ℓ)
			検出 地点数	検出率	達成 地点数	達成率	
環境 基準 項目	カドミウム	不検出	0		210	100%	0.01以下
	全シアン	不検出	0		210	100%	検出されないこと
	鉛	不検出	0		210	100%	0.01以下
	六価クロム	不検出	0		210	100%	0.05以下
	砒素	不検出～0.005	1	0.5%	210	100%	0.01以下
	総水銀	不検出	0		210	100%	0.0005以下
	アルキル水銀	不検出	0		210	100%	検出されないこと
	PCB	不検出	0		210	100%	検出されないこと
	ジクロロメタン	不検出	0		210	100%	0.02以下
	四塩化炭素	不検出～0.067	24	11.4%	208	99.0%	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	不検出	0		210	100%	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	不検出～0.018	16	7.6%	210	100%	0.02以下
	トリス-1,2-ジクロロエチレン	不検出～0.31	16	7.6%	206	98.1%	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	不検出～0.061	51	24.3%	210	100%	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	不検出～0.0013	1	0.5%	210	100%	0.006以下
	トリクロロエチレン	不検出～0.25	43	20.5%	196	93.3%	0.03以下
	テトラクロロエチレン	不検出～0.87	38	18.1%	198	94.3%	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	不検出	0		210	100%	0.002以下
	チウラム	不検出	0		210	100%	0.006以下
	シマジン	不検出	0		210	100%	0.003以下
チオベンカルブ	不検出	0		210	100%	0.02以下	
ベンゼン	不検出	0		210	100%	0.01以下	
セレン	不検出～0.002	1	0.5%	210	100%	0.01以下	
	計		71	33.8%	185	88.1%	
その他 取組	フェノール類	不検出～0.013	3	1.4%	208	99.0%	0.005以下
	フッ素	不検出～0.5	30	14.3%	210	100%	0.8以下
	EPN	不検出	0		210	100%	0.006以下
	計		33	15.7%	208	99.0%	
一般 項目	pH	5.5～8.8			209	99.5%	5.8以上8.6以下
	電気伝導率(μS/cm)	93～6,030					—
	水温(℃)	7.5～28.8					—
	計				209	99.5%	
全項目計			100	47.5%	182	86.7%	

(注1) 検出地点数は、1地点で複数項目が検出された場合も1地点として算定している。

(注2) 検出率とは、測定地点数に対する検出地点数の割合を、達成率とは、測定地点数に対する環境基準及び評価基準達成地点数の割合をいう。

- フッ素は30地点(14.3%)で検出されているが、いずれも評価基準を達成している。

ウ 一般項目

- pHは、1地点(0.5%)で評価基準を達成していない。
- 電気伝導率は、93～6,030 $\mu\text{S}/\text{cm}$ の範囲である。
- 水温は、7.5～28.8℃の範囲である。

(2) 季節別測定結果

- 環境基準項目の検出状況を季節別にみると、1,1,2-トリクロロエタンが7月に、セレンが2月に検出されているが、いずれも評価基準以下である。
これら以外の環境基準項目については、顕著な季節的変動はみられていない。
- その他項目及び一般項目については、顕著な季節的変動はみられていない。

季節別測定結果（検出項目別）

区分	測定時期	7月			2月		
		測定地点数	検出数 (検出率)	適合数 (適合率)	測定地点数	検出数 (検出率)	適合数 (適合率)
環境基準項目	砒素	210	1 (0.5%)	210 (100%)	209	1 (0.5%)	209 (100%)
	四塩化炭素	210	22 (10.5%)	209 (99.5%)	209	20 (10.0%)	207 (99.0%)
	1,1-ジクロロエチレン	210	12 (5.7%)	210 (100%)	209	9 (4.3%)	209 (100%)
	1,1,2-ジクロロエチレン	210	13 (6.2%)	206 (98.1%)	209	13 (4.3%)	206 (98.6%)
	1,1,1-トリクロロエタン	210	49 (23.3%)	210 (100%)	209	47 (22.5%)	209 (100%)
	1,1,2-トリクロロエタン	172	1 (0.6%)	172 (100%)	209	0	209 (100%)
	トリクロロエチレン	210	42 (20.0%)	197 (93.8%)	209	39 (18.7%)	194 (92.8%)
	テトラクロロエチレン	210	38 (18.1%)	198 (94.3%)	209	35 (16.7%)	197 (94.3%)
	セレン	172	0	172 (100%)	209	1 (0.5%)	209 (100%)
	計	210	67 (31.9%)	185 (88.1%)	209	66 (31.6%)	184 (88.0%)
その他	フェノール類	172	2 (1.2%)	170 (98.8%)	209	2 (1.0%)	209 (100%)
	フッ素	172	21 (12.2%)	172 (100%)	209	24 (11.5%)	209 (100%)
	計	172	23 (11.0%)	170 (98.8%)	209	26 (12.4%)	209 (100%)
一般	pH	210		209 (99.5%)	209		208 (99.5%)
全項目計		210	87 (41.4%)	182 (86.7%)	209	90 (43.1%)	183 (87.6%)

(注1) 検出地点数は、1地点で複数項目が検出された場合も1地点として算定している。

(注2) 検出率とは、測定地点数に対する検出地点数の割合を、適合率とは、測定地点数に対する環境基準及び評価基準の基準値に適合した地点数の割合をいう。

(3) 深度別測定結果

○ 浅井戸

環境基準項目については、測定した123地点中32地点(26.0%)でいずれかの項目が検出されており、このうち8地点でトリクロロエチレン等4項目が環境基準を達成していない(達成率93.5%)。

その他項目については、フェノール類が2地点(1.6%)、フッ素が17地点(13.8%)で検出され、フェノール類が1地点で評価基準を達成していない(達成率99.2%)。

一般項目については、pHが1地点で評価基準を達成していない(達成率99.2%)。

○ 深井戸

環境基準項目については、測定した84地点中36地点(42.9%)で検出されており、このうち17地点でトリクロロエチレン等3項目が環境基準を達成していない(達成率79.8%)。

検出率は、浅井戸に比べて深井戸の方が高くなっており、達成率は、浅井戸に比べて深井戸の方が低くなっている。

その他項目については、フェノール類が1地点(1.2%)、フッ素が13地点(15.5%)で検出され、フェノール類が1地点で評価基準を達成していない(達成率98.8%)。

○ 湧水

環境基準項目については、測定した3地点のすべての地点で四塩化炭素等5項目のいずれかが検出されているが、いずれも環境基準を達成している。

その他項目については、すべて不検出である。

深度別測定結果(区分別集計)

深度区分	測定地点数	環境基準項目		その他項目		一般項目	全項目計	
		検出数 (検出率)	達成数 (達成率)	検出数 (検出率)	達成数 (達成率)	達成数 (達成率)	検出数 (検出率)	達成数 (達成率)
浅井戸	123	32 (26.0%)	115 (93.5%)	19 (15.4%)	122 (99.2%)	122 (99.2%)	48 (39.0%)	113 (91.9%)
深井戸	84	36 (42.9%)	67 (79.8%)	14 (16.7%)	83 (98.8%)	84 (100%)	49 (58.3%)	66 (78.6%)
湧水	3	3 (100%)	3 (100%)	0	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)
計	210	71 (33.8%)	185 (88.1%)	33 (15.7%)	208 (100%)	209 (99.5%)	100 (47.6%)	182 (86.7%)

(注1) 浅井戸・深井戸の別は、井戸深度が第一不透水層以浅のものを浅井戸、以深のものを深井戸とする。

(注2) 検出地点数は、1地点で複数項目が検出された場合も1地点として算出している。

(注3) 検出率とは、測定地点数に対する検出地点数の割合を、達成率とは、測定地点数に対する環境基準及び評価基準達成地点数の割合をいう。

深度別測定結果（環境基準又は評価基準未達成項目）

深度 区分	測定 地点数	環境基準達成地点数 (達成率)				評価基準達成地点数 (達成率)	
		環境基準項目				その他項目	一般項目
		四塩化 炭素	シ-1, 2- ジクロロエチレン	トリクロロ エチレン	テトラクロロ エチレン	フェノール類	pH
浅井戸	123	121 (98.4%)	120 (97.6%)	120 (97.6%)	120 (97.6%)	122 (99.2%)	122 (99.2%)
深井戸	84	84 (100%)	83 (98.8%)	73 (86.9%)	75 (89.3%)	83 (98.8%)	84 (100%)
湧水	3	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)
計	210	208 (99.0%)	206 (98.1%)	196 (93.3%)	198 (94.3%)	208 (99.0%)	209 (99.5%)

(注1) 浅井戸・深井戸の別は、井戸深度が第一不透水層以浅のものを浅井戸、以深のものを深井戸とする。

(注2) 達成率とは、測定地点数に対する環境基準及び評価基準を達成している地点数の割合をいう。

(4) 利用用途別測定結果

○ 一般飲用

環境基準項目については、測定した37地点中8地点(21.6%)でいずれかの項目が検出されており、このうち1地点でトリクロロエチレンが環境基準を達成していない(達成率97.3%)。

その他項目については、フッ素が2地点(5.4%)で検出されている。

一般項目については、pHが1地点で評価基準を達成していない(達成率97.3%)。

○ 生活用水

環境基準項目については、測定した79地点中25地点(31.6%)で検出されており、このうち11地点でトリクロロエチレン等4物質が環境基準を達成していない(達成率86.1%)。

その他項目については、フェノール類が1地点(1.3%)、フッ素が15地点(19.0%)で検出されている。

○ 工業用水

環境基準項目については、測定した50地点中28地点(56.0%)で検出されており、このうち10地点でトリクロロエチレン等3物質が環境基準を達成していない(達成率80.0%)。

その他項目については、フェノール類が1地点(2.0%)、フッ素が8地点(16.0%)で検出され、フェノール類が1地点で評価基準を達成していない(達成率98.0%)。

○ 農業用水

環境基準項目については、測定した5地点中3地点(60.0%)で検出されており、このうち1地点でトリクロロエチレンが環境基準を達成していない(達成率80.0%)。

○ その他の用途

環境基準項目については、測定した39地点中7地点(17.9%)で検出されており、このうち2地点でトリクロロエチレン等2物質が環境基準を達成していない(達成率94.9%)。

その他項目については、フェノール類が1地点(2.6%)、フッ素が5地点(12.8%)で検出され、フェノール類が1地点で評価基準を達成していない(達成率97.4%)。

利用用途別測定結果（区分別集計）

用途区分	測定地点数	環境基準項目		その他項目		一般項目	全項目計	
		検出数 (検出率)	達成数 (達成率)	検出数 (検出率)	達成数 (達成率)	達成数 (達成率)	検出数 (検出率)	達成数 (達成率)
一般用	37	8 (21.6%)	36 (97.3%)	2 (5.4%)	37 (100%)	36 (97.3%)	10 (27.0%)	35 (94.6%)
生活水	79	25 (31.6%)	68 (86.1%)	16 (20.3%)	79 (100%)	79 (100%)	38 (48.1%)	68 (86.1%)
工業水	50	28 (56.0%)	40 (80.0%)	9 (18.0%)	49 (98.0%)	50 (100%)	36 (72.0%)	39 (78.0%)
農業水	5	3 (60.0%)	4 (80.0%)	0	5 (100%)	5 (100%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)
その他	39	7 (17.9%)	37 (94.9%)	6 (15.4%)	38 (97.4%)	39 (100%)	13 (33.3%)	36 (92.3%)
計	210	71 (33.8%)	185 (88.1%)	33 (15.7%)	208 (99.0%)	209 (99.5%)	100 (47.6%)	182 (86.7%)

(注1) 検出地点数は、1地点で複数項目が検出された場合も1地点として算出している。

(注2) 検出率とは、測定地点数に対する検出地点数の割合を、達成率とは、測定地点数に対する環境基準及び評価基準を達成している地点数の割合をいう。

(注3) 用途区分のその他とは、池用水、水道水源等をいう。

利用用途別測定結果（環境基準又は評価基準未達成項目）

用途区分	測定地点数	環境基準達成地点数 (達成率)				評価基準達成地点数 (達成率)	
		環境基準項目				その他項目	一般項目
		四塩化 炭素	シ-1,2- ジクロロエチレン	トリクロロ エチレン	テトラクロロ エチレン	フェノール類	pH
一般用	37	37 (100%)	37 (100%)	36 (97.3%)	37 (100%)	37 (100%)	36 (97.3%)
生活水	79	77 (97.5%)	77 (97.5%)	74 (93.7%)	73 (92.4%)	79 (100%)	79 (100%)
工業水	50	50 (100%)	49 (98.0%)	44 (88.0%)	44 (88.0%)	49 (98.0%)	50 (100%)
農業水	5	5 (100%)	5 (100%)	4 (80.0%)	5 (100%)	5 (100%)	5 (100%)
その他	39	39 (100%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	39 (100%)	38 (97.4%)	39 (100%)
計	210	208 (99.0%)	206 (98.1%)	196 (93.3%)	198 (94.3%)	208 (99.0%)	209 (99.5%)

(注) 達成率とは、測定地点数に対する環境基準又は評価基準を達成している地点数の割合をいう。

(5) 地区別測定結果

ア 横浜地区（横浜市）

測定した35地点中3地点で環境基準項目のいずれかが環境基準を達成していない（達成率91.4%）、また1地点でその他項目（フェノール類）が評価基準を達成していない（達成率97.1%）。

- 四塩化炭素（1地点）、1,1-ジクロロエチレン（1地点）、1,1,1-トリクロロエタン（4地点）、テトラクロロエチレン（1地点）、フッ素（6地点）が検出されているが、いずれも環境基準又は評価基準を達成している。
- シス-1,2-ジクロロエチレンは、3地点で検出され、このうち2地点（前年度と同一地点）で環境基準を達成していない。トリクロロエチレンは、3地点で検出され、このうち2地点（前年度と同一地点）で環境基準を達成していない。

イ 川崎地区（川崎市）

測定した25地点中4地点で環境基準項目のいずれかが環境基準を達成していない（達成率84.0%）。

- 1,1-ジクロロエチレン（2地点）、1,1,1-トリクロロエタン（4地点）、フッ素（9地点）が検出されているが、いずれも環境基準又は評価基準を達成している。
- シス-1,2-ジクロロエチレンは5地点で検出されており、このうち2地点（前年度と同一地点）で環境基準を達成していない。
トリクロロエチレンは7地点で、テトラクロロエチレンは5地点で検出されており、それぞれ2地点、1地点（いずれも前年度と同一地点）で環境基準を達成していない。

ウ 横須賀・三浦地区（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）

測定した18地点中1地点で一般項目（pH）が評価基準を達成していない（達成率94.4%）。

- 砒素（1地点）、フッ素（9地点）が検出されているが、いずれも環境基準又は評価基準を達成している。

エ 県央地区（相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）

測定した51地点中11地点で環境基準項目のいずれかが環境基準を達成していない（達成率78.4%）。

- 四塩化炭素（20地点）、1,1-ジクロロエチレン（10地点）、シス-1,2-ジクロロエチレン（6地点）、1,1,1-トリクロロエタン（32地点）、フッ素（2地点）が検出されているが、いずれも環境基準又は評価基準を達成している。

- トリクロロエチレンは23地点で、テトラクロロエチレンは25地点で検出されており、それぞれ9地点（うち7地点が前年度と同一地点）、5地点（前年度より1地点減少）で環境基準を達成していない。

オ 湘南地区（藤沢市、平塚市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町）

測定した49地点中6地点で環境基準項目のいずれかが環境基準を達成していない（達成率87.8%）、また1地点でその他項目（フェノール類）が評価基準を達成していない（達成率98.0%）。

- 四塩化炭素（2地点）、1,1-ジクロロエチレン（3地点）、シス-1,2-ジクロロエチレン（2地点）、1,1,1-トリクロロエタン（9地点）、1,1,2-トリクロロエタン（1地点）、セレン（1地点）、フッ素（5地点）が検出されているが、いずれも環境基準を達成している。
- トリクロロエチレンは9地点で、テトラクロロエチレンは7地点で検出されており、それぞれ、1地点（前年度より1地点減少）、6地点（前年度と同一地点）で環境基準を達成していない。

カ 足柄上地区（南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）

測定した11地点ですべての項目が前年度と同様に不検出である。

キ 西湘地区（小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町）

測定した17地点中1地点で環境基準項目が環境基準を達成していない（達成率94.1%）。

- トリクロロエチレンは1地点で、1,1,1-トリクロロエタンは2地点で検出されているが、いずれも環境基準を達成している。
- 四塩化炭素は1地点（前年度と同一地点）で環境基準を達成していない。

ク 津久井地区（城山町、津久井町、相模湖町、藤野町）

測定した4地点ですべての項目が不検出である。

地区別測定結果（区分別集計）

地区名	測定地点数	環境基準項目		その他項目		一般項目	全項目計	
		検出数 (検出率)	達成数 (達成率)	検出数 (検出率)	達成数 (達成率)	達成数 (達成率)	検出数 (検出率)	達成数 (達成率)
横浜地区	35	7 (20.0%)	32 (91.4%)	7 (20.0%)	34 (97.1%)	35 (100%)	14 (40.0%)	31 (88.6%)
川崎地区	25	10 (40.0%)	21 (84.0%)	7 (28.0%)	25 (100%)	25 (100%)	15 (60.0%)	21 (84.0%)
横須賀・三浦地区	18	1 (5.6%)	18 (100%)	9 (50.0%)	18 (100%)	17 (94.4%)	9 (50.0%)	17 (94.4%)
県央地区	51	37 (72.5%)	40 (78.4%)	2 (3.9%)	51 (100%)	51 (100%)	39 (76.5%)	40 (78.4%)
湘南地区	49	13 (26.5%)	43 (87.8%)	7 (14.3%)	48 (98.0%)	49 (100%)	19 (38.8%)	42 (85.7%)
足柄上地区	11	0	11 (100%)	1 (1.0%)	11 (100%)	11 (100%)	1 (9.1%)	11 (100%)
西湘地区	17	3 (17.6%)	16 (94.1%)	0	17 (100%)	17 (100%)	3 (17.6%)	16 (94.1%)
津久井地区	4	0	4 (100%)	0	4 (100%)	4 (100%)	0	4 (100%)
計	210	71 (33.8%)	185 (88.1%)	33 (15.7%)	208 (99.0%)	209 (99.5%)	100 (47.6%)	182 (86.7%)

地区別測定結果（環境基準又は評価基準未達成項目）

地区名	測定地点数	環境基準達成地点数 (達成率)				評価基準達成地点数 (達成率)	
		環境基準項目				その他項目	一般項目
		四塩化炭素	シ-1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	フェノール類	pH
横浜地区	35	35 (100%)	33 (94.3%)	33 (94.3%)	35 (100%)	34 (97.1%)	35 (100%)
川崎地区	25	25 (100%)	23 (92.0%)	23 (92.0%)	24 (96.0%)	25 (100%)	25 (100%)
横須賀・三浦地区	18	18 (100%)	18 (100%)	18 (100%)	18 (100%)	18 (100%)	17 (94.4%)
県央地区	51	50 (98.0%)	51 (100%)	42 (82.4%)	46 (90.2%)	51 (100%)	51 (100%)
湘南地区	49	49 (100%)	49 (100%)	48 (98.0%)	43 (87.8%)	48 (98.0%)	49 (100%)
足柄上地区	11	11 (100%)	11 (100%)	11 (100%)	11 (100%)	11 (100%)	11 (100%)
西湘地区	17	16 (94.1%)	17 (100%)	17 (100%)	17 (100%)	17 (100%)	17 (100%)
津久井地区	4	4 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
計	210	208 (99.0%)	206 (98.1%)	196 (93.3%)	198 (94.3%)	208 (99.0%)	209 (99.5%)

(注1) 検出地点数は、1地点で複数項目が検出された場合も1地点として算出している。

(注2) 検出率とは、測定地点数に対する検出地点数の割合を、達成率とは、測定地点数に対する環境基準及び評価基準達成地点数の割合をいう。

5 地下水の水質汚濁状況図

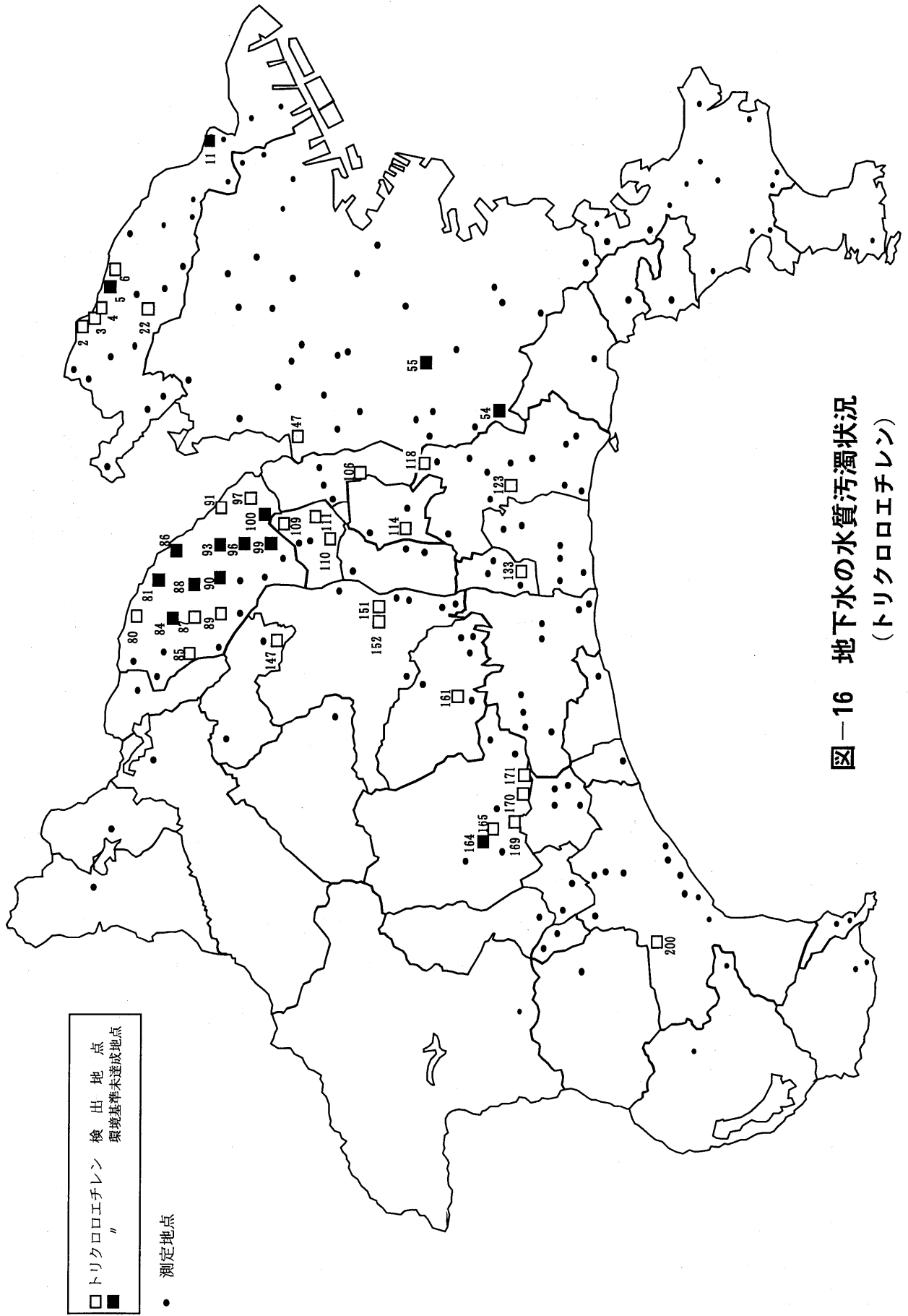
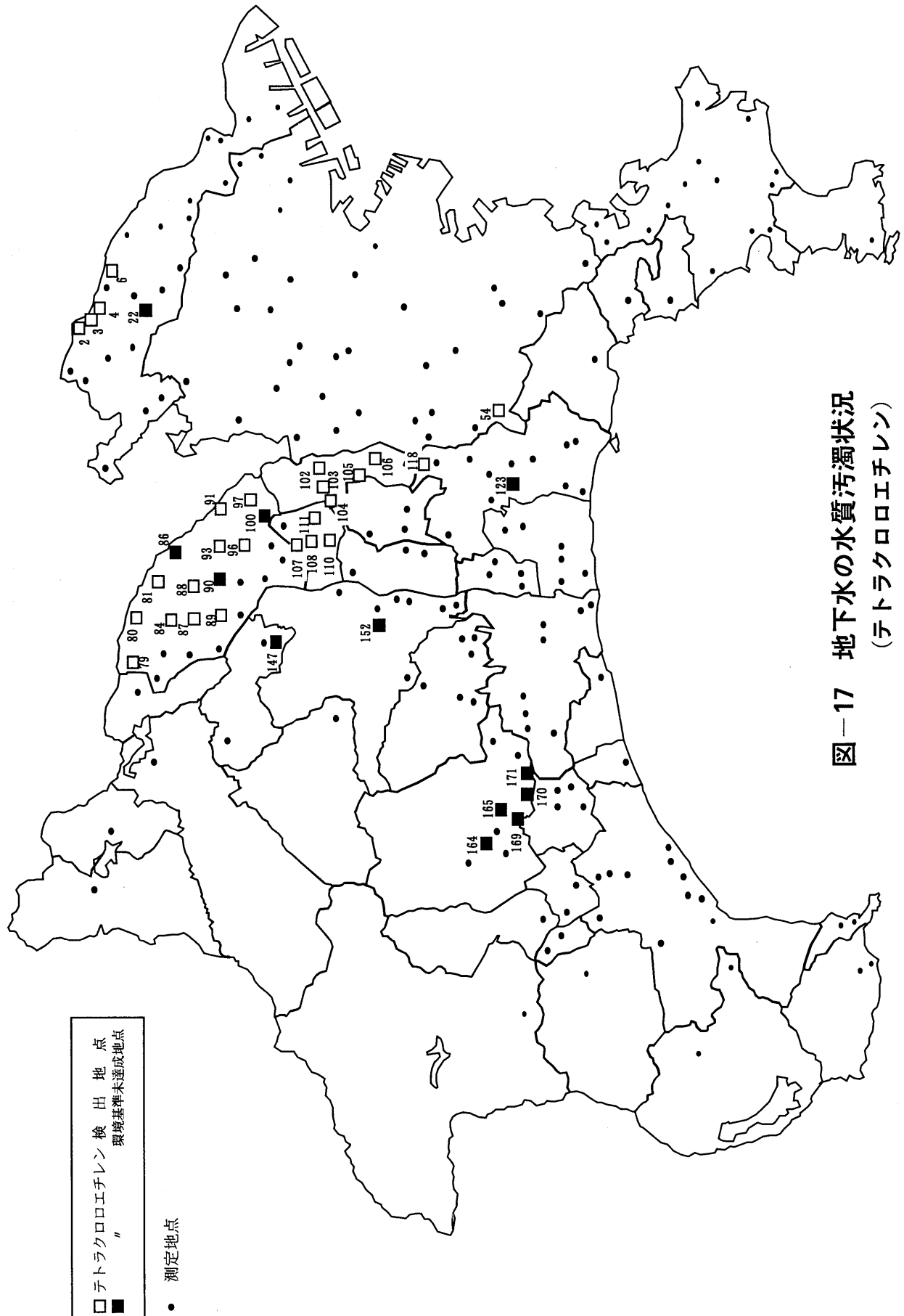


図-16 地下水の水質汚濁状況
(トリクロロエチレン)



図—17 地下水の水質汚濁状況
 (テトラクロロエチレン)

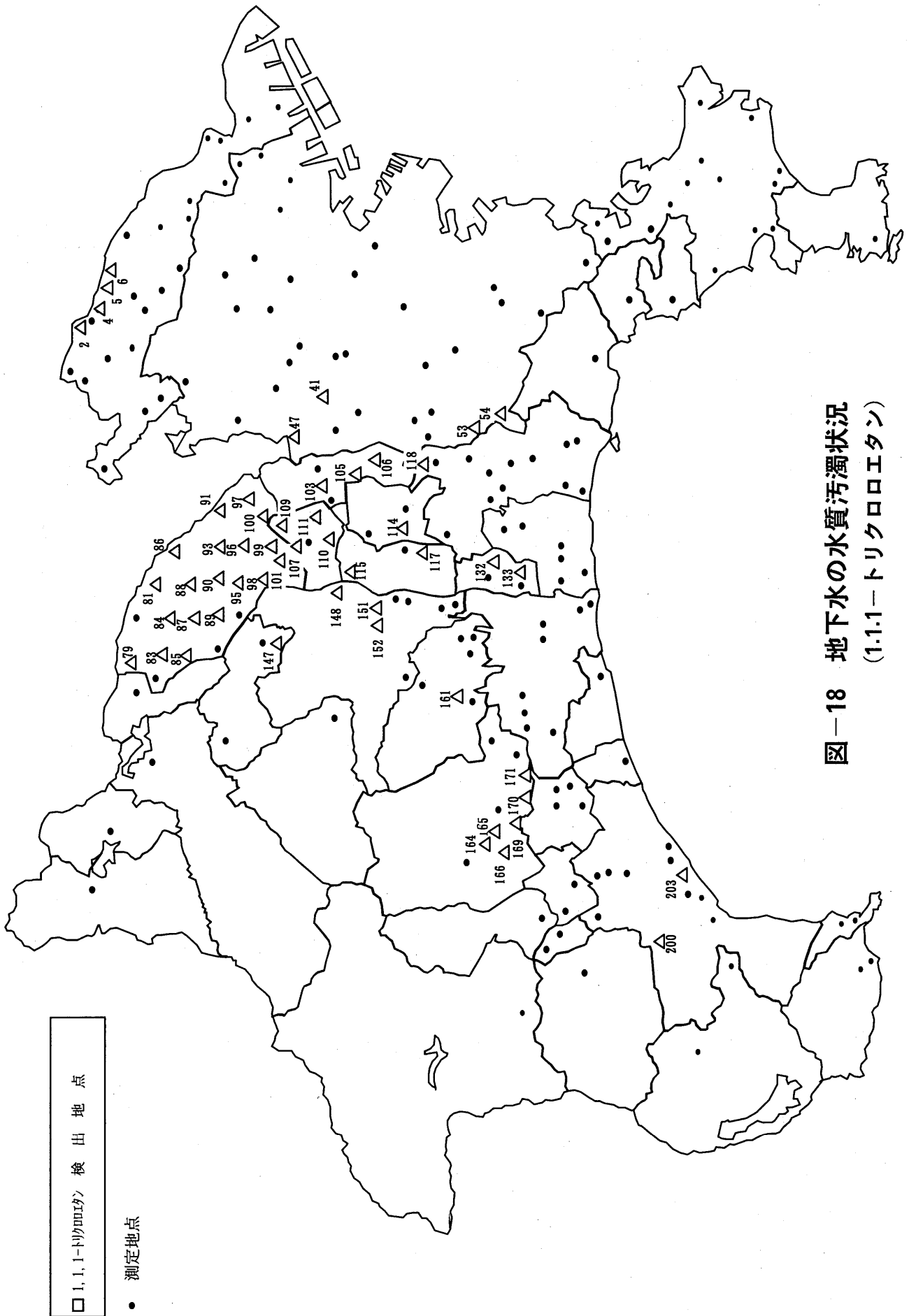


図-18 地下水の水質汚濁状況
 (1.1.1-トリクロロエタン)

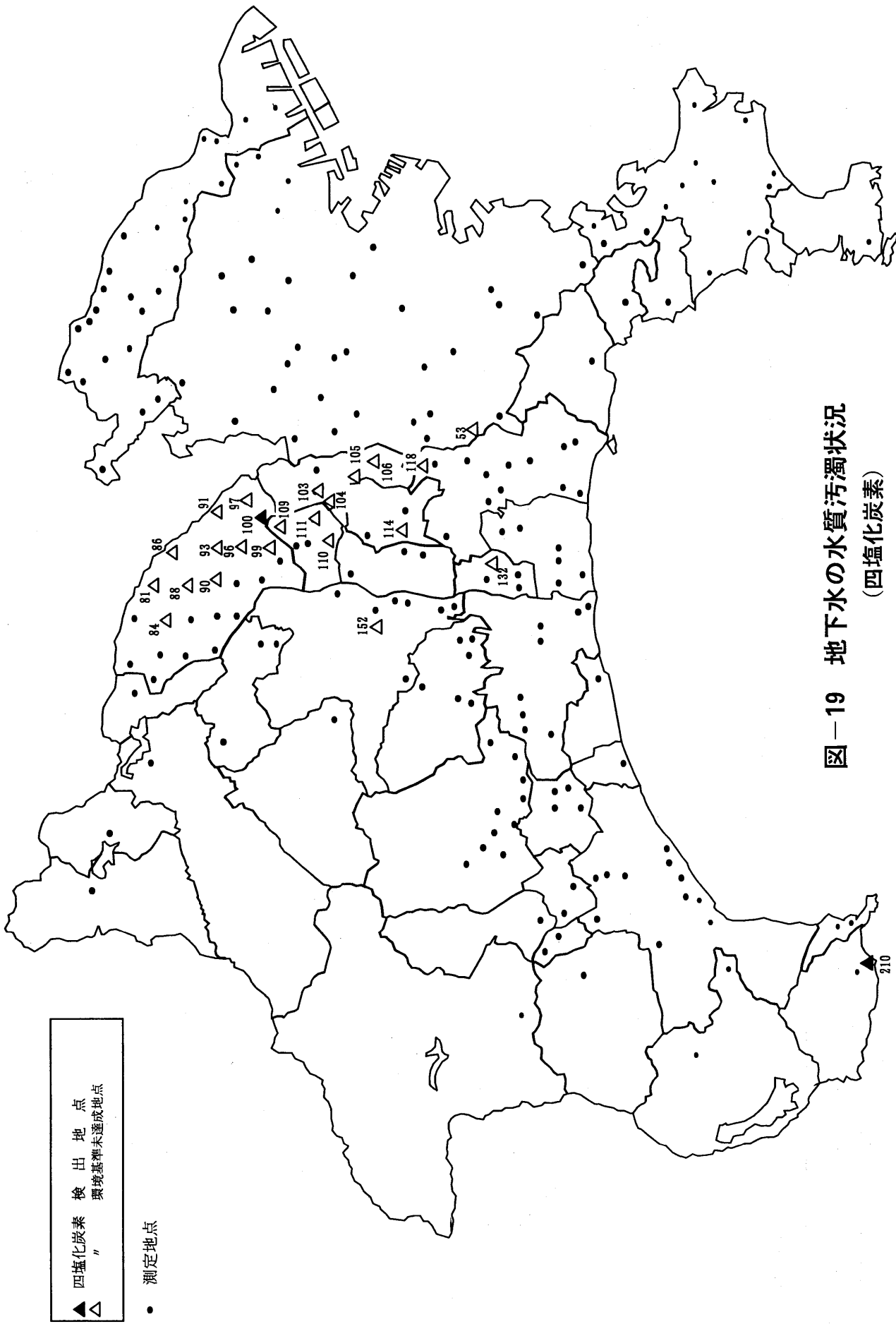


図-19 地下水の水質汚濁状況
(四塩化炭素)

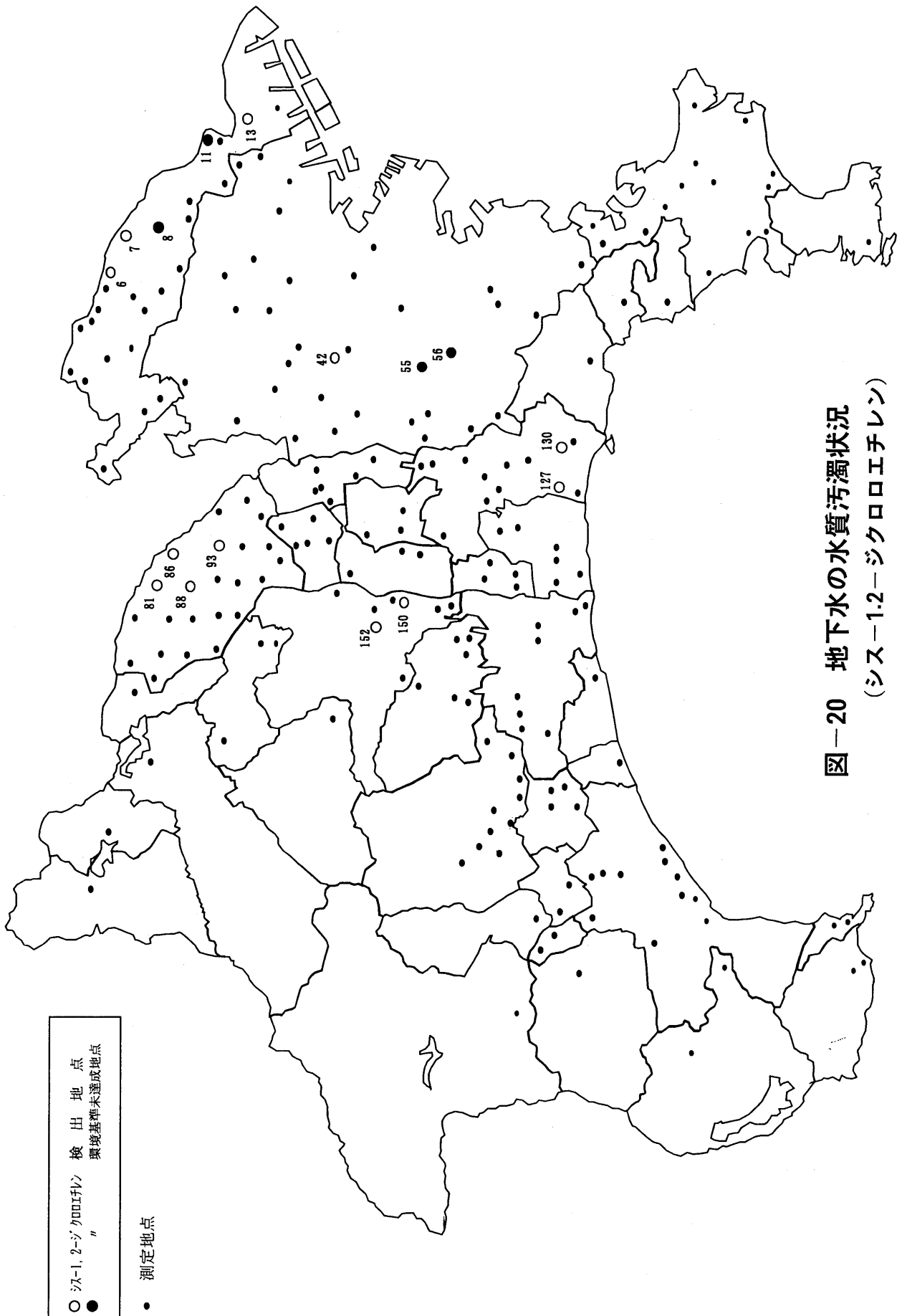


図-20 地下水の水質汚濁状況
(シス-1,2-ジクロロエチレン)

○ シス-1,2-ジクロロエチレン
検出地点
● 環境基準未達成地点

● 測定地点

